

県連情報

群馬県生活協同組合連合会

前橋市大手町 3-19-3

TEL 027 - 234 - 2376

7月号 (No.92)

2021年7月1日発行

「県連情報」はホームページでもご覧いただけます

<http://gunma-ccu.jp/>

Eメール: post@gunma-ccu.jp

適格消費者団体 消費者支援群馬ひまわりの会が 5月22日(土) 第40回定期総会を開催しました



消費者支援群馬ひまわりの会第40回定期総会のようす

適格消費者団体・NPO法人消費者支援群馬ひまわりの会（理事長 斎藤匠弁護士）は、5月22日（土）に第40回定期総会を開催しました。

群馬県にまん延防止等重点措置が適用される中、前年同様に書面議決を呼びかけ実出席人数を絞り、コープぐんま桐生本部大会議室を会場に開催されました。総会には、書面議決48名、委任20

名を含めて80名が参加しました。

時間短縮で行われた総会では、恒例の記念講演等を行われず、総会の議案提案と採択のみが行われました。総会議長に選出された斎藤匠理事長は冒頭のあいさつで、ひまわりの会として初めての不当条項差止め請求訴訟を5月20日に前橋地裁高崎支部に提訴したことを報告しました。

2020年度事業報告を舟木諒事務局長、2020年度決算報告を小倉光雄事務局次長がそれぞれ報告しました。舟木事務局長は、検討委員会で取り組んだ14件の事案を紹介し、県内の銀行カードローン等の相続を理由とした返済期限の喪失条項や家庭教師契約の中途解約違約金問題など、申し入れにより改善されたケースが報告され、一方でインターネット回線勧誘員の訪問営業での強引な契約など、引き続き取り組んでいる事案などの報告がありました。総会はすべての議案を全員の賛成で可決しました。



斎藤理事長



舟木事務局長

適格消費者団体 消費者支援群馬ひまわりの会が初の提訴 5月20日(木) 地裁高崎支部に不当条項差止請求を申立



NPO法人消費者支援群馬ひまわりの会（斎藤匠理事長）は、適格消費者団体に認められた消費者契約の不当条項等差止請求権をもとに、2018年の内閣総理大臣認定後、会として初めての提訴を5月20日（木）前橋地裁高崎支部へ行いました。

群馬県内に店舗を持つペット販売と購入者のアフターサポート等を提供する会社に2019年6月から照会、是正申し入れを行い、交渉を行いましたが是正に至らなかったものです。購入したペットの生命保障やワクチン無料券など10項目のサポートサービスについて、約款で「支払の停止があった場合、又は仮差押、差押、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立があった場合」「手形交換所の取引停止処分を受けた場合」「公租公課の滞納処分を受けた場合」に、料金の支払いを受けておきながら事業者がサービス提供を拒否できることとしています。この場合事業者を経済的不利益はなく、消費者契約法第10条に該当する不当条項にあたるとしています。

第62回通常総会を開催しました

群馬県生協連は、第62回通常総会を6月17日(木)、前橋テルサつつじの間で開催しました。13日をもってまん延防止等重点措置の対象からは外れたものの、全県で最高レベル警戒度「4」が20日まで続



県連第62回通常総会のようす

く中、昨年と同様、書面議決を中心とし、最小限の出席者で開催しました。代議員総数54名のところ、本人出席5名、書面議決49名の参加で以下の議案の審議を行ない、全議案を可決し、終了しました。

開会前に出席代議員の立ち合いのもと、書面議決の開票が行われました。事前に書面議決を推奨してきたことにより、今総会は通常の8割減の出席者となりました。



議長 柳井代議員と瀧澤代議員

総会は田中利恵子副会長理事の開会宣言により定刻に始められ、総会の成立が報告されたあと、議長としてパルシステム群馬柳井由香里代議員、群馬中央医療生協瀧澤佳津子代議員の2名を選出しました。

その後は議長の進行により、議事録署名人にコープぐんま野原多香子代議員、群馬県学校生協宮崎寿美子代議員の2名が任命され、書記に県連事務局佐藤茜が任命されました。

議案討議に先立って中村隆夫会長理事から「新型コロナウイルスの影響により生協の事業にも大きな影響を受けた1年だったが、JA群馬、県森連との相互連携協定、県社協との相互協力協定を結び、新しい関係づくりができた。引き続き感染防止対策を行いながらSDGsや地域社会への貢献を進めていきたい」とあいさつがありました。



中村会長

針谷専務

議案提案は第1号議案から第7号議案まで一括して針谷勉専務理事が行い、監査報告が監事会を代表して、中台円監事(パルシステム群馬)から行われました。

その後質疑が行われ、書面議決を含めて以下の通り全議案が賛成多数により可決されました。

第1号議案	2020年度事業報告及び決算関係書類承認の件	賛成52、反対0、保留0
第2号議案	2021年度事業計画及び予算決定の件	賛成51、反対0、保留1
第3号議案	定款の一部改定の件	賛成52、反対0、保留0
第4号議案	諸規約の制定及び一部改訂の件	賛成52、反対0、保留0
第5号議案	役員補充選任の件	賛成52、反対0、保留0
第6号議案	役員報酬総額承認の件	賛成52、反対0、保留0
第7号議案	議案決議効力発生の件	賛成52、反対0、保留0

(*議長2名は採決に加わっていません)

閉会にあたり、吉田登副会長理事からあいさつがありました。総会は時間短縮により、約1時間で終了しました。今総会では理事・監事5名の期中退任にともない、役員補充選任が行われました。

選任された役員は、以下の通り

理 事	今井 英明	群馬県庁生協
〃	丸山 智晴	群馬大学生協
〃	樽井 豊	高崎経済大学生協
〃	大熊 祐子	生活クラブ生協
監 事	大小原 里美	パルシステム群馬

期中退任された役員は、以下の通り

前常務理事	高橋 勝	群馬県庁生協
前 理 事	佐藤 智之	群馬大学生協
〃	磯貝 靖雄	高崎経済大学生協
〃	菊川 麻里子	生活クラブ生協
前 監 事	中台 円	パルシステム群馬

県連女性協議会第28回定期総会が開催されました

6月10日(木) 全議案を書面で議決しました



女性協議会定期総会会場のようす

群馬県生協連女性協議会(田中利恵子会長)は6月10日(木)第28回定期総会を開催しました。新型コロナウイルス感染防止のため、昨年に引き続き代議員出席による会議は行わず、すべて書面で議案の確認を行いました。

書面議決確認のため、会場となった群馬県ぐんま男女共同参画センターに運営委員および運営委員候補者、事務局12名が集まり、総会の成立と全議案の賛成多数による可決を確認しました。

総会司会には中野真由里運営委員(群馬中央医

療生協)があたり、代議員定数の半数を超える書面議決が集まっているとして総会の成立を宣したあと、議事が進められました。

主催者あいさつに立った田中利恵子会長(コープぐんま)からは、「新型コロナウイルスの影響で集まれず活動もなかなか進められなかったが、4月には石井所長を迎えてオンライン学習会を実施することができた。これからも感染防止をとりながら活動を進めていきたい」と決意がのべられ、来賓としてご出席された群馬県ぐんま男女共同参画センター所長 石井富美代氏から「感染症拡大が女性に及ぼすアンケートを実施して大きな影響を受けていることがわかり、解決のための課題が見つかった。ジェンダー平等をいっそう進めることが大切と感じている。生協の立場で男女共同参画の課題に取り組んでいる女性協議会の活動を加速させていただきたい」と激励のごあいさつをいただきました。

その後、出席者全員の手により書面議決の開票作業が行われ、議決参加者全員の賛成により、すべての議案が可決されたことを確認しました。

出席した運営委員からは、「運営委員会や活動の中で意見交換できたことを今後の活動に活かしていきたい」「女性協に関わって家庭や子育ての男女共同参画の視点が持てた」「オンライン学習会では男女共同参画をより身近に感じることができて良かった」「関わる前までは男女共同参画にそれほど関心がなかったがもっと目を向けていかなければと思った」などの意見が出されました。

閉会にあたり、藤原京子副会長(利根保健生協)からあいさつがあり、約1時間の総会を終了しました。



田中会長

石井所長

群馬県が「第5次県男女共同参画基本計画」を策定

群馬県は、令和3年度～令和7年度の5年間に取り組む男女共同参画基本計画を策定し、本年4月に公表しました。男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指すとした基本理念を掲げ、(1)SDGsの視点、(2)社会の新たな変化(感染症、デジタル化等)に対応する視点から、【1】あらゆる分野における女性の参画拡大、【2】安全・安心な暮らしの実現、【3】男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と社会システムの整備の基本方針のもと、各分野での5年後の目標を策定しています。

資料:群馬県ホームページ
「第5次群馬県男女共同参画基本計画」より
https://www.pref.gunma.jp/03/cm01_00026.html

主な成果目標	基準値		目標値	
	年度	数値(単位)	年度	数値(単位)
県の審議会等への女性の参画率	R2	38.1%	R7	45.0% ^{※1}
管理職に占める女性の割合	H29	16.1%	R7	33% (3人に1人)
夫婦が同じくらい育児を分担する家庭の割合	R1	25.4%	R7	35.0%
生産年齢人口(15～64歳)に占める女性の有業率	H29	69.8%	R6	74.9%
自治会長に占める女性の割合	R2	0.8%	R7	4.0%以上
配偶者暴力相談支援センター数	R2	7か所	R7	12か所
DV等の被害者支援相談窓口を「いづれも知らない」人の割合	R1	37.2%	R7	20.0%
性的少数者等に関する理解を深めるためのセミナー等参加者数(市町村含む県全体)	R1	511人	R7	累計 2,800人 ^{※2}
男女共同参画の視点からの防災等に関する講座等参加者数(市町村含む県全体)	R1	80人	R7	累計 10,000人 ^{※2}
男女の地位の平等感(社会全体)	R1	17.4%	R7	35.0%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛同しない県民の割合	R1	67.1%	R7	75.0%
ぐんま男女共同参画センターの認知率	R1	23.0%	R7	55.0%

※1 県は県の男女比については改善を目指す
※2 ウェブ講座、メール配信、各都府県庁に配布等による発信含む

群馬県消費者団体連絡会／前橋市消費者団体連絡会 書面により年次総会決議案を全員の賛成で採択しました

群馬県消費者団体連絡会、前橋市消費者団体連絡会(ともに八田直樹会長)は、本年の年次総会を、群馬県がまん延防止等重点措置の対象となったことを受けて、昨年と同様書面により開催しました。両連絡会の総会とも全ての議案が議決され、新年度体制を確認しました。

コロナ禍での活動となった2020年度は、主要な行事が実施できなかった中、群馬県消費者大会の規模縮小、時間短縮での開催、市町村消費者行政調査・県への要望書提出などの活動を進めてきました。コロナ禍2年目の2021年度も、昨年の成果を踏まえ、実施可能な諸企画を工夫しながら進めていくことを確認しました。

2021年度群馬県消費者団体連絡会総会は5月27日(木)付けで確認され、14団体18名が書面議決に参加し、全ての議案が全員の賛成で承認されました。総会・第1回幹事会で選出された主な役員は以下の通り

会 長 八田 直樹 (県生協連顧問)
副 会 長 馬場美津子 (県退職女性教職員の会)
〃 宮田よし子 (前橋市消団連)
〃 女屋美由紀 (コープぐんま)
事務局 長 斎藤 剛 (県生協連事務局)

第46回前橋市消費者団体連絡会は、5月17日(月)付で確認され、7団体10名と個人2名が書面議決に参加し、全ての議案が全員の賛成で承認されました。

総会で選出された主な役員は以下の通り
会 長 八田直樹 (県生協連顧問)
副 会 長 宮田よし子 (個人)
事務局 長 斎藤 剛 (県生協連事務局)

第15回ぐんま食の安全 安心県民ネットワーク総会 全議案が書面により採択されました 6月29日(火)付

ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク総会(中村隆夫会長)は、昨年に引き続き、年次総会を書面により開催しました。6月29日付で全ての議案が議決され、活動のまとめ、新年度方針と新年度体制を全会一致で確認しました。



高崎健康福祉大学学習会(講師リモート)のようす

新型コロナウイルスの影響により、2020年度事業の多くが自粛による中止となりました。その中でも、オンラインを利用した企画を実施し、新しい生活様式のもとでの新たなチャレンジを進めました。

産学官連携事業として、東洋大学、明和学園短期大学、高崎健康福祉大学の学生を対象とした食の安全理解促進事業を実施しました。当初産地見学等のスケジュールを予定していましたが、東洋大学では学内に群馬明治株式会社品質保証部二見課長、群馬県食品安全検査センター砂長次長を招き学習会、明和学園短期大学では砂長次長による学習会とグループワーク、高崎健康福祉大学では株式会社ベイシア、生活協同組合コープぐんまのリモート講師による学習会を実施しました。

例年好評を博している食物アレルギー公開講座は、群馬県のYoutubeチャンネル「tsulunos」を利用したオンラインセミナーとして開催し、7日間で532名が視聴しました。

2021年度は引き続き感染リスクの高い事業の実施を見合わせるとともに、感染防止対策を行っての事業実施、Webなどを活用した情報交換や学習活動などに取り組み、交流や連携促進を図ります。

総会で選出された主な役員は以下の通り

会 長 中村 隆夫 (県生協連会長理事)
副 会 長 三輪 裕之 ((株)ベイシア)
事務局 長 針谷 勉 (県生協連専務理事)